

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村が行う介護予防の取り組みです。「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の2つがあり、サービス事業者のほか、ボランティア、住民主体による介護予防のサービスを利用できます。



介護予防・生活支援サービス事業

- 対象者**
- 要支援1・2の人
 - 介護予防・生活支援サービス事業対象者
(基本チェックリストを受けて生活機能の低下がみられた人)

訪問型サービス

介護サービス事業者によるサービス

- 食事・入浴・排せつの介助などの身体介護や掃除・洗濯・調理などの生活援助

シルバーエプロンサービス

- 町が指定した研修を修了したシルバー人材センター会員による掃除・洗濯・調理などの生活援助

ボランティアなどによる多様なサービス

- 掃除・洗濯・ゴミ出しなどの生活援助など

通所型サービス

介護サービス事業者による、旧介護予防通所介護と同様のサービス

- 食事や入浴・排せつの介助、健康管理、機能訓練やレクリエーションなど

介護サービス事業者による、生活支援型サービス

- 短時間利用での機能訓練やレクリエーションなど
(食事や入浴・排せつの介助を除く)

※40～64歳の方は、基本チェックリストの判定による介護予防・生活支援サービス事業の利用はできないため、要介護認定の申請をして要支援1・2の認定を受ける必要があります。

※介護予防・生活支援サービス事業対象者になった後でも要介護認定の申請をすることができます。

一般介護予防事業

対象者

- 65歳以上のすべての人

認定審査で「非該当（自立）」と判定された人や地域のすべての高齢者を対象に、これからも住み慣れた地域で、元気に暮らしていただけるよう、さまざまなサービスを提供します。

※一般介護予防事業のみを利用したい場合は、基本チェックリストを受ける必要はありません。

1 地域包括支援センター 介護予防教室

地域包括支援センターの職員が地域の高齢者の集まりに出向いて介護予防と健康づくりのお手伝いをします。



2 シニア元気アップ出前講座

地域の高齢者の集まりに介護予防体操などの運動指導員を派遣します。

3 「いきいき100歳体操」地域教室

身近な地域の集会所などで「いきいき100歳体操」を開きませんか？
重錘バンド、CD、DVDを貸与し、講師を派遣します。

4 介護支援ボランティア養成講座

ボランティア活動に関心のある方はどなたでも受講できます。

5 介護支援ボランティア【結い・はりま】

養成講座修了者からなるボランティアグループです。施設や居宅での話し相手や「つどいカフェ」の開催など、様々な活動をしています。

6 地域ふれあい介護相談

身近な介護施設で、介護の相談や講演会、施設見学など開催します。介護相談は通年可能です。

- あっぷるグループホーム播磨 ● グループホームCHIAKIほおずき播磨 ● ゆとり庵 大中
- 小規模多機能型居宅介護事業所みんなの家 ● 特別養護老人ホームあえの里式番館

7 はつらつ広場

地域のボランティアと一緒に、介護予防を目的とした体操やレクリエーション、専門職による健康講座を実施します。

週1回、5会場（福社会館、南部コミセン、西部コミセン、野添コミセン、東部コミセン）で開催しています。
(※送迎はありませんので、各自で会場までお越しください。)

【利用対象者】 おおむね65歳以上の方 【費用】 1回100円

問い合わせ先

播磨町地域包括支援センター TEL.079-435-1841
播磨町保険年金グループ TEL.079-435-2582